

これは使える!

# 労働基準法の改正と 助成金活用セミナー

民主党政権になってはじめての税制と労働基準法の改正が行われます。特に労働基準法は時間外手当に関する改正など、中小企業経営者にとっても知っておくべき内容が多く盛り込まれています。

最近では不況により雇用状況が悪化するなか、労働問題についてのトラブルも増えており、会社としての対応も困難になってきております。また、雇用をはじめとした様々な助成金制度も拡充されており、中小企業にとって活用しやすいものも増えてきております。例えば、助成金を活用しながら良い人材を確保することも可能になってきています。

さらに今回は、税制改正のポイントもご紹介致しますので多数の皆様のご参加をお待ちしております。お知り合いの方のご参加も歓迎致します。

## 第1部「労働基準法改正と助成金の活用ポイント」(120分)

講師：社会保険労務士 影山 正伸 (影山社会保険労務士事務所)

## 第2部「税制改正のポイント」(30分)

講師：税理士 西田 秀男 (鹿野会計事務所)



- 日 時 2010年6月2日(水)
- 時 間 14:00 ~ 17:00 (受付開始 13:30)
- 場 所 鹿野会計事務所 大会議室  
〒272-0033 千葉県市川市市川南3-14-23 市川セントラルハイツ108号  
(JR総武線 市川駅より徒歩5分) TEL: 047-326-5111
- 参加費 3,000円 (当日受付にて受領致します)
- 定 員 15名

下記の申込書にご記入の上、5月20日までにFAXにてお申し込み下さい。

### セミナー参加申込書 (FAX番号047-326-3373)

貴社名(フリガナ)		電話番号	
貴社名		FAX番号	
参加者氏名	(役職)	E-mail	
参加者氏名	(役職)		

SKC Group: 鹿野会計事務所・(株)鹿野経営センター・(株)SKコンサルティング

〒272-0033千葉県市川市市川南3-14-23-108 TEL 047-326-5111 FAX 047-326-3373

<http://www.skc-net.com>(鹿野会計事務所)、<http://skconsulting.jp>(SKコンサルティング)

【個人情報に関する取扱について】お客様に関する情報は、当社主催のセミナーに関する以外では使用致しません。